

令和7年度【保存版】

守口市母子健康カレンダー

- 守口市市民保健センターの駐車場は地下駐車場（有料）のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・公共交通機関をご利用ください。
- 実施日・時間など変わることがあります。最新の情報は「広報もりぐち」をご覧ください。

◆乳幼児健康診査（災害等のため健診を延期または中止する場合があります。） ●問合先 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

名称	場 所	受付時間	実 施 月	R 7 年										R 8 年		
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
4 か月児健康診査	対象児には案内（問診票）を発送いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月日 （めやす）	R6年 11/16～ 12/15生	12/16～ R7年 1/15生	R7年 1/16～ 2/15生	2/16～ 3/15生	3/16～ 4/15生	4/16～ 5/15生	5/16～ 6/15生	6/16～ 7/15生	7/16～ 8/15生	8/16～ 9/15生	9/16～ 10/15生	10/16～ 11/15生	
	守口市 市民保健センター 4階	午前 9 時30分 ～ 午前10時30分	実 施 日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	12	
				15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	
	守口市立図書館 （予約制）	午前 9 時30分 ～ 午前10時30分	実 施 日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	26	
1 歳健康6か月児診査	対象児には案内（問診票）を発送いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月 （めやす）	R 5 年				R 6 年								
	守口市 市民保健センター 4階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	3	1	5	3	7	4	2	6	4	8	5	5	
			17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	19		
2 歳健康6か月児診査	対象児には案内（問診票）を発送いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月 （めやす）	R 4 年				R 5 年								
	守口市 市民保健センター 4階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	4	2	6	4	1	5	3	7	5	7 （水）	6	6	
			18	16	20	18	19		17	21	19	16	20	18 （水）		
3 歳健康6か月児診査	対象児には案内（問診票）を発送いたします。 *人数調整のため、日程を前後してご案内することがあります。		対象児の 生まれ月 （めやす）	R 3 年				R 4 年								
	守口市 市民保健センター 4階	午後 1 時 ～ 午後 2 時	誕生日が1日～15日 生まれの実施日	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	
			誕生日が16～末日 生まれの実施日	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	
			25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27		

名称	場 所	対 象 児	実施時期	備 考
健康診査 5 歳児	守口市内の認定こども園、保育所、幼稚園	（巡回健診）守口市内の認定こども園、保育所、幼稚園に在籍する令和7年度中に5歳になる幼児	令和7年秋～冬頃に、各園で実施します。	対象児には、園を通じて案内をお渡しします。
	守口市 市民保健センター 4 階	（集団健診）上記以外の令和7年度中に5歳になる幼児	令和7年秋～冬頃に、実施します。	対象児には、案内（問診票）を発送いたします。

名 称	対 象 児	備 考
新生児聴覚検査 ※令和7年4月開始	対象：生後1か月未満の乳児	府内の委託医療機関で受診できます。（費用の一部を助成します。）
1 か月児健康診査 （乳児一般健康診査）	対象：1 歳未満の乳児（適齢期1 か月）	府内の委託医療機関で無料で受診できます。
乳児後期健康診査	対象：9か月～1 歳未満の乳児（適齢期10.11か月）	府内の委託医療機関で無料で受診できます。 （4 か月児健康診査時にお渡しする乳児後期健康診査受診票が必要です。）

◆妊産婦への支援

●問合先 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

名 称	実 施 回 数	備 考
妊婦健康診査	妊娠期間中における14回の健康診査 （多胎妊婦には、5 回分が追加されます。）	府内の委託医療機関で受診できます。（費用の一部を助成します。）

名 称	対 象 者	備 考
産婦健康診査 ※令和7年4月開始	産後2 週間及び産後1 か月の産婦	府内の委託医療機関で受診できます。（費用の一部を助成します。）

◆妊婦歯科健康診査

●問合先 守口市こども家庭センターあえる ☎06-6995-7833

区分	令和7 年											令和8 年		
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
平日版 （午後）	23		25		27		22		24		25			
休日版 （午後）		17		19		20		15		17		21		

※予約制
内容：口腔衛生状況（むし歯・歯石・歯肉）の確認等

子どもの急な病気に困ったら

『小児救急電話相談』

☎ #8000

もしくは 06-6765-3650

（午後7時～翌日午前8時まで）

小児科医の支援体制のもと「看護師」が相談に応じます



◆予防接種 ※接種時は必ず母子健康手帳をご持参ください。

●問合先 健康推進課

定期予防接種は北河内5市内(守口市、門真市、寝屋川市、大東市、四條畷市)の委託医療機関で通年接種可能です。

名 称		対象年齢		標準接種年齢	回数	間隔		
ロタウイルス		ロタリックス	出生6週0日～24週0日後まで	初回接種は出生後14週6日後まで	2回	27日以上の間隔を置いて2回経口投与		
		ロタテック	出生6週0日～32週0日後まで		3回	27日以上の間隔を置いて3回経口投与		
五種混合 注1)	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで	生後2～7か月	3回	20日以上（標準的には20日～56日）の間隔を置いて3回接種		
〔ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ〕		追加		1期初回終了後6～18か月後	1回	1期初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種		
（四種混合） 注1)	1期	初回	生後2か月～7歳6か月になる前日まで	生後2～12か月	3回	20日以上（標準的には20日～56日）の間隔を置いて3回接種		
〔ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ〕		追加		1期初回終了後12～18か月後	1回	1期初回終了後6か月以上の間隔を置いて1回接種		
（ヒブ）注1）・注2)		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで		初回接種開始は生後2～7か月に至るまで	1回～4回	接種を開始する年齢により間隔・回数が異なります。		
小児用肺炎球菌注2)		生後2か月～5歳の誕生日の前日まで		初回接種開始は生後2～7か月に至るまで	1回～4回	接種を開始する年齢により間隔・回数が異なります。		
B型肝炎		1歳の誕生日の前日まで		生後2～9か月未満	3回	27日以上の間隔で2回接種後、3回目は1回目から139日以上の間隔で接種		
BCG（結核）		1歳の誕生日の前日まで		生後5～8か月未満	1回			
麻しん・風しん 注3)		1期	1歳～2歳の誕生日の前日まで	1歳	1回			
		2期	年長相当年齢（就学前1年間）	年長	1回	令和7年度の対象者は下記の生年月日平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ		
水痘		1回目	1歳～3歳の誕生日の前日まで	生後12～15か月	2回	3か月以上の間隔を置いて2回接種		
		2回目		1回目接種後から6～12か月後				
日本脳炎 注4)	1期	初回	生後6か月～7歳6か月になる前日まで	3歳	2回	6日以上（標準的には6～28日まで）の間隔を置いて2回接種		
		追加	生後6か月～7歳6か月になる前日まで（1期初回終了後概ね1年おく）	4歳	1回			
	2期	9歳～13歳の誕生日の前日まで		9歳	1回			
ジフテリア・破傷風		2期	11歳～13歳の誕生日の前日まで	11歳	1回			
ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん予防） 注5)		サーバリックス	小学6年生～高校1年生 相当年齢の女子 注5)	中学1年生	3回	1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は1回目から5か月以上、かつ2回目から2か月半以上の間隔で接種		
		ガーダシル			3回	1か月以上の間隔で2回接種後、3回目は2回目から3か月以上の間隔で接種		
		シルガード ※接種開始年齢により ①②のとおり異なる			①初回接種の開始が15歳未満 ※2回の接種で完了可			
					2回 （3回接種も可）	5か月以上の間隔を置いて2回接種（3回接種する場合はガーダシルと同じルールで接種）		
					②初回接種の開始が15歳以上			
3回	1か月以上の間隔を置いて2回接種し、3回目は2回目から3か月以上の間隔を置いて接種							

注1) 令和6年4月1日より「五種混合ワクチン」が定期接種で使用可能となりました。5疾患（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）の予防接種は、原則五種混合ワクチンを使用します。なお、当面の間は、四種混合ワクチンやヒブ単体ワクチンを使用することも可能です。三種混合等を使用する場合について、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注2) ヒブ単体及び小児用肺炎球菌は、接種を開始する年齢により、接種間隔・回数が異なります。詳細は市ホームページをご参照ください。

注3) 麻しん、風しんのどちらかにかかった人も、原則、麻しん・風しん混合ワクチンを受けてください。麻しん及び風しん単抗原ワクチンもあります。

注4) 平成17～21年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した人を対象に特例措置があります。詳細は下表【日本脳炎 特例措置】のとおりです。

注5) 平成25～令和3年度にかけての予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逸した平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子対象の特例措置は令和7年3月末までの実施でしたが、令和4～6年度に1回以上接種している場合に限り、接種期間が令和8年3月末まで延長となっています。詳細は、市ホームページや広報でお知らせします。

【日本脳炎 特例措置】（対象者：平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれ（令和7年4月1日現在）ただし、20歳未満）

過去の接種歴	接種時期	残回数	接種間隔
過去に全く接種を受けていない人	20歳未満	4 回	1期初回1回目と2回目を6日以上（標準的には6～28日まで）の間隔をあけて接種後、6か月以上（おおむね1年）の間隔で1期追加を1回接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
過去に1回接種を受けた人		3 回	1期初回2回目と1期追加を6か月以上（※）の間隔で接種。2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。 （※）1期初回1 回目を平成22年3月31日以前に接種している場合、例外的に1期初回2回目と1期追加を6日以上の間隔で接種可。
過去に2回接種を受けた人		2 回	1期初回2回目から6か月以上の間隔をあけて、1期追加を1回接種。 2期は、1期追加から6日以上の間隔で1回接種。
1 期完了の人	9 歳以上 20歳未満	1 回	1期追加接種終了後、6 日以上の間隔をあけて、2 期を1 回接種。

名 称	詳 細
高齢者肺炎球菌	高齢者肺炎球菌ワクチンが未接種の満65歳の人を対象。対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者带状疱疹ワクチン	带状疱疹ワクチンの定期接種は、本来「65歳の人」のみが対象ですが、経過措置が決定したため、令和7年度から11年度の間は、「当該年度に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる人」が対象となっています。令和7年度末年齢が100歳以上の人は、令和7年度が対象年度です。带状疱疹ワクチンの対象者には個別に郵送にてお知らせします。
高齢者インフルエンザ	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。
高齢者コロナウイルス感染症	詳細が決まり次第、広報もりぐち・ホームページでお知らせします。